

日本におけるブックメーカーの可能性

Will the bookmakers be allowed in Japan?

1K10C361-7 福田 貴洋

主査 武藤泰明 先生

副査 石井昌幸 先生

【目的】

イギリスではギャンブルが大々的に行われている。日本ではギャンブルに対して批判的な意見が多い。事実スポーツ振興くじ(toto)の成立時にも批判が多々あった。イギリスのギャンブルにおいて特徴的なことがブックメーカーの存在である。ブックメーカーとは様々なスポーツに対してオッズをつける賭博を生業とする民間の会社である。この日本とイギリスのギャンブル文化の違いはどのようにして起ったのか。イギリスと日本のギャンブルの歴史をスポーツ成立の歴史とともに振り返る。

日本では近年カジノ合法化への動きが進んでいる。今日本でカジノが設立される事に対して批判も多い。ただギャンブル依存症が増えるといった批判をするのではなく、賭博合法化しているイギリスのその背景を探ることによって日本に活かせることがあるかを模索する。また最終的にはブックメーカーが日本で実現可能であるかを検証する事を目的とする。

【方法】

本研究では賭け事が栄えているイギリスの事例を日本と比較した。ギャンブルが原則禁止されている日本と合法化されているイギリス両国の差の由来を解き明かす。

第2章ではイギリスのギャンブル文化について調べた。その中で事例を基にギャンブルとスポーツの関わり方も紹介した。第3章ではイギリスのブックメーカー企業 William Hill について解説した。続いて第4章では日本とイギリスのギャンブル文化の違いを明確にした。宝くじ・スポーツ振興くじ(toto)・公営ギャンブルのうち特に競馬それぞれについての歴史・現状を述べた。第5章では世界の法的事情を調べ、ギャンブルを合法化している理由とその意義を検証した。第6章を終章とし、本研究の結論と考察を述べた。

【結果】

イギリスのスポーツ成立期にはギャンブル・ブックメーカーが大きく関わっていた。ギャンブルで金銭が賭けられることによってルールが公正なものへと作りかえられた。イギリスでもギャンブルを規制する試みは歴史の中で数多くあった。しかしギャンブルのデメリットを考慮したうえで、ギャンブルで出来る気晴らしを規制する

よりもそのエネルギーを労働意欲へ使う事を推奨した。

日本では賭博を原則禁止としている。しかしパチンコの存在や日本国内に居ながらにして海外ブックメーカーを利用する事も出来る。更にギャンブル依存症の有病率はアメリカ1.4%、イギリス0.8%、オーストラリアの2.1%であるのに対して日本は男性が9.6%、女性1.6%と言われている。これはパチンコの存在による原因が大きいといえる。パチンコ以外の原因として、日本では賭博が原則禁止であったがためにギャンブル依存症に対する対策を行う主体がうまく機能してこなかったのであると考える。

賭博合法化しているイギリスがギャンブルの有病率が低い理由として、合法化しているからこそ規制と管理ができていたのであろうことが分かった。

【考察】

ギャンブルはスポーツの成立期から関わり、大きな影響を与えている。また庶民の楽しみでもあり、ブックメーカーを利用する事によってスポーツに興味を持つことがあるかもしれない。日本ではギャンブルに対して悪いイメージがあるが、必ずしもギャンブルが害悪ではない。もちろんそのギャンブルに対しての規制は必要である。

日本でブックメーカー事業を行うには①法律②国民性の観点から困難である。新たに事業として成立させるのであれば税金が高く、更にスポーツを予想して賭けるギャンブルの人气が減少しているからである。

本研究を進めている中で、イギリスは合法化したからこそギャンブル規制の足並みがそろったことが分かった。日本は公営のもの以外にパチンコが存在し、その問題がある中で更にカジノを設立しようとしている。パチンコの存在もカジノの存在も反対するのではなく、まずイギリスのようなギャンブルに対する考え方が進んだ国から学ぶことが必要である。そしてギャンブル全てを包括して健全な物にしていくための主体を作る必要があると考える。